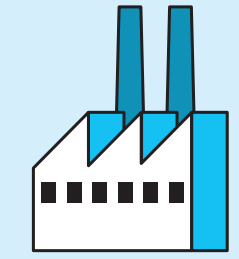
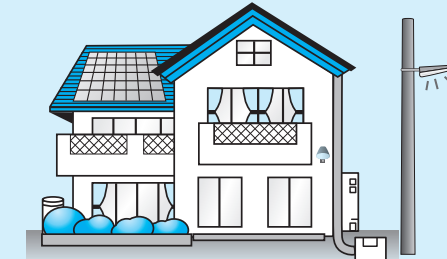


富士市の補助金制度



市民向け	事業者・団体向け	事業者・市民共通
<ul style="list-style-type: none"> 市民ゼロカーボンチャレンジ補助金 (1~2P) 雨水浸透・貯留施設 (3P) 多世代同居・近居奨励金 (4P) 在宅テレワーク対応リフォーム支援補助金 (4P) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等ゼロカーボンチャレンジ補助金 (2P) 中小企業者等ゼロカーボン経営移行支援補助金 (3P) SDGs ものづくり高度化事業補助金 (3P) SDGs プロジェクトエッグ応援補助金 (4P) LED防犯灯 (4P) 大型生ごみ処理機 (4P) 	<ul style="list-style-type: none"> 富士地域材を使用した住宅・非住宅施設の建築 (3P) 吹付けアスベスト対策 (3P) 生け垣作り (3P) 空き家利活用支援補助金 (4P)

契約・購入を決める前に必ずお読みください！

- 事前に工事に着手したものは補助の対象になりません。必ず契約・購入の前に補助金の申請をしてください。
- 各機器の購入を検討する際は、できる限り多くの業者から話を聞き、納得できる業者と契約することをお勧めします。


特に気をつけてください！

契約を急がせる話
「今日契約してもらえば、モデル世帯として大幅に値引きできます！」
「市(国)の補助金の枠があと少しです！」
→急いでいると冷静な判断ができません。もともとが値引き額や補助金額以上に高い見積ではないですか？補助金は、行政機関の窓口で確認してみましょう。

公的な機関等をかたる話
「市役所(消防署・電力会社など)の方からきました」
「市役所から委託されて回っています」
→公的な機関等が訪問販売を委託することはありません。怪しいと思ったら、下記の相談先へご連絡ください。
消費生活に関する相談先
富士市消費生活センター 電話 55-2756

団体 事業者 SDGsプロジェクトエッグ応援補助金

経済、社会、環境の三側面に良好な影響を与えるSDGs活動をF U J I 3 Sプロジェクトエッグとして認定し活動を支援します。詳しくは、ポータルサイトをご覧ください。

補助金額
【通常型】補助率4分の3 (上限75万円) 【CF型】定額補助
 【URL】 https://sdgs.fujicity.jp 【検索】SDGsのはじまり富士市
問い合わせ先 企画課SDGs推進室 電話 55-2966

事業者 団体 大型生ごみ処理機

市内の団体及び事業者による生ごみの減量化及び資源化を推進するために、大型生ごみ処理機を購入・設置する団体及び事業者に対して補助金を交付します。

対象
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね50世帯以上の一般家庭で構成されている自治会、マンション管理組合等の団体 ・市内で同一事業を1年以上継続していて、富士市事業系一般廃棄物減量化等に関する指導要綱第2条の規定に該当する事業者 ・その他市長が必要であると認めたもの

補助金額
購入費、設置費の合計額の2分の1で上限200万円

補助金手続きの注意事項

- ・必ず購入、設置前に相談してください。
- ・中古品、転売品は対象になりません。
- ・補助金の交付は1団体または1事業者につき1回限りとなります。

問い合わせ先
廃棄物対策課 計画推進担当 電話 55-2769

市民 多世代同居・近居支援奨励金

世代間でお互いに支えあう多世代同居・近居を行うための住宅の取得及びリフォーム工事に補助金を交付します。

対象
<ul style="list-style-type: none"> ・次の①②のいずれも満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ①ア「小学生以下の子を養育する者」と「その親」イ「65歳以上の者」と「その子」ウ「65歳以上の者」と「その孫」 ②補助金受領後、多世代同居・近居の状態を10年以上継続すること ・住宅であって、居住用部分の床面積が50㎡を超えていること ・住宅の取得費用・リフォーム工事費用(台所、トイレ又は風呂の工事、水道等設備工事等)

補助金額
住宅取得費又は改修に係る経費の2分の1、上限額30万円

補助金手続きの注意事項

必ず契約前(建売・中古住宅購入の場合を含む)に相談してください。

問い合わせ先
住宅政策課 住まい政策担当 電話 55-2814

町内会 LED防犯灯

街の中で安全と安心を確保するための防犯灯。本市では、防犯灯の省エネ化・効率化を推進するため、LED防犯灯の設置に対し補助金を交付します。

対象
町内会(区)が、LED防犯灯を適正な場所に新設、または古くなった防犯灯をLED防犯灯に取替える際に、費用の一部として補助を行います。
補助金額
新設・取替共に1万1千円。ただし、新たに柱等を設置し、当該柱等に設置する場合は2万2千円



- ・本制度は町内会(区)のみを対象としており、個人での申請はできませんのでご注意ください。
- ・設置基準に適合しない防犯灯は補助の対象外になる場合があるため、工事をする前に市民安全課へ申請をお願いします。
- ・町内会(区)の保有灯数に応じて、補助限度灯数を設定しています。

問い合わせ先
市民安全課 防犯交通安全担当 電話 55-2831

市民 団体 事業者 空き家利活用支援補助金

空き家の利活用を推進するため、空き家を住宅以外に利活用するための改修工事等に最大100万円の補助金を交付します。

対象
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね1年以上空き家である一戸建て住宅 ・地域の活性化を目的とした施設とするための改修工事等(地域交流、子育て支援、健康福祉支援、文化交流等) ・工事完了後、5年間事業を継続すること

事業内容について、事前相談が必須となります。

問い合わせ先
住宅政策課 住まい政策担当 電話 55-2814

市民 在宅テレワーク対応リフォーム支援補助金

在宅テレワークの環境整備のためのリフォーム工事に最大50万円の補助金を交付します。

対象
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク環境整備【必須】(間仕切りの設置、造り付け家具の設置、インターネット配線工事等) ・上記とともに工(玄関手洗い設置、インターフォンの設置等)

必ず工事着手前に相談してください。

問い合わせ先
住宅政策課 住まい政策担当 電話 55-2814

市民 市民ゼロカーボンチャレンジ補助金

家庭から排出される温室効果ガスの削減の推進を目的とした設備等を導入する方に補助金を交付します。

高効率給湯器への改修	自己所有による太陽光発電システムの導入								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネファーム</td> </tr> <tr> <th>補助金額</th> </tr> <tr> <td>対象経費の2分の1 (上限55万円)</td> </tr> </tbody> </table>	対象	エネファーム	補助金額	対象経費の2分の1 (上限55万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入容量1kWあたり7万3千円(上限72万9千円)</td> </tr> <tr> <th>主な要件</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○発電した電力の30%を自家消費すること ○FIT制度の認定を取得しないこと </td> </tr> </tbody> </table>	補助額	導入容量1kWあたり7万3千円(上限72万9千円)	主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○発電した電力の30%を自家消費すること ○FIT制度の認定を取得しないこと
対象									
エネファーム									
補助金額									
対象経費の2分の1 (上限55万円)									
補助額									
導入容量1kWあたり7万3千円(上限72万9千円)									
主な要件									
<ul style="list-style-type: none"> ○発電した電力の30%を自家消費すること ○FIT制度の認定を取得しないこと 									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコキュート・ハイブリッド給湯器</td> </tr> <tr> <th>補助率</th> </tr> <tr> <td>対象経費の2分の1 (上限23万円)</td> </tr> <tr> <th>主な要件</th> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量が年間30%以上削減されること</td> </tr> </tbody> </table>	対象	エコキュート・ハイブリッド給湯器	補助率	対象経費の2分の1 (上限23万円)	主な要件	温室効果ガス排出量が年間30%以上削減されること	<table border="1"> <thead> <tr> <th>問い合わせ先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902</td> </tr> </tbody> </table>	問い合わせ先	環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902
対象									
エコキュート・ハイブリッド給湯器									
補助率									
対象経費の2分の1 (上限23万円)									
主な要件									
温室効果ガス排出量が年間30%以上削減されること									
問い合わせ先									
環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902									

市民・中小企業者等ゼロカーボンチャレンジ補助金に関する補助対象の詳細や、申請の受付実施状況などについてはウェブページをご確認ください。



必ず契約・購入前に補助金の申請をしてください。事前に着手すると補助の対象になりません。

市民 市民ゼロカーボンチャレンジ補助金

蓄電池・V2Hの導入

対象	補助金額
①家庭用蓄電池 ②V2H対応型充電設備	上限5万円

ゼロエネルギー住宅の導入

新築住宅のみ対象

対象	補助金額
年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロ以下の戸建て住宅（BELSによる評価が「ZEH」であるもの）	
市内事業者による建築 10万円 市外事業者による建築 5万円	

強制循環型太陽熱利用システムの導入

対象	補助率
（一財）ベターリビングの優良住宅部品に認定されているもの	対象経費の2分の1（上限23万円）

PPA契約による太陽光発電設備の導入

対象	補助金額
登録事業者とのPPA契約（0円ソーラーなど）により太陽光発電設備を導入するもの	上限3万円

事業者 中小企業者等ゼロカーボンチャレンジ補助金

事業活動から排出される温室効果ガスの削減を目的とした設備等を導入する事業者に補助金を交付します。

省エネルギー対策（空調、照明の改修など）

対象	補助金額
主にCO ₂ 年間排出量を5tまたは10%以上削減する事業	
①年間温室効果ガス削減量1kgあたり100円 ②設置費用の4分の1（国・県補助金併用の場合は10分の1） ③上限90万円（国・県補助金併用の場合は300万円）	
①～③いずれか少ない額に係数（0.8～1）を乗じた金額	

蓄電池・V2Hの導入

対象	補助金額
①蓄電池 ②V2H対応型充電設備	①蓄電池：10万円 ②V2H：3万円

市民・中小企業者等ゼロカーボンチャレンジ補助金に関する補助対象の詳細や、申請の受付実施状況などについてはウェブページをご確認ください。



断熱窓への改修

既存住宅のみ対象

対象	補助金額
「内窓の導入」または「ガラスとサッシの改修」をするもの ○居室（リビング等）1室以上+非居室（トイレ・洗面所・浴室）1室以上の合計2室以上の窓を断熱化すること ○対象とする部屋の「外気に接する窓」は全て断熱化すること	1万円/箇所（上限5万円）

クリーンエネルギー自動車の導入

対象	補助金額
①電気自動車（EV） ②プラグインハイブリッド自動車（PHV） ③燃料電池自動車（FCV） ※新車のみ	3万円/台（申請は1台あたり1回）

LED照明への改修

既存住宅のみ対象

補助率	主な要件	問い合わせ先
対象経費の2分の1（上限13万円）	○LED以外の機器からLEDに改修すること ○灯具とランプを同時に改修すること ○タイマーや人感センサー等により点滅・調光を行う機能を有すること	環境総務課 環境政策担当 電話55-2902

クリーンエネルギー自動車の導入

対象	補助金額
①電気自動車（EV） ②プラグインハイブリッド自動車（PHV） ③燃料電池自動車（FCV） ※新車のみ	3万円/台（申請は1台あたり1回）

問い合わせ先
環境総務課 環境政策担当 電話55-2902

事業者 中小企業者等ゼロカーボン経営移行支援補助金 新規

国・県等が実施する省エネ診断の受診や、脱炭素等に関する講座を受講した場合に補助金を交付します。

対象	補助金額	問い合わせ先
【コンサルティング事業】 ・（一財）省エネルギーセンター：省エネ最適化診断 ・（一社）環境共創イニシアチブ：省エネルギー診断 ・（一社）静岡県環境資源協会：省エネお助け隊等 【学び直し事業】 ・（一財）中小機構：脱炭素経営の進め方講座等	対象経費の2分の1（上限1万円）	環境総務課 環境政策担当 電話55-2902

市民 事業者 富士地域材を使用した住宅・非住宅施設の建築

富士地域材を使った木造の住宅・施設の建築等をする場合に補助金を交付します。

対象	補助金額	問い合わせ先
【住宅】自ら居住するために市内で木造住宅を建築する場合で、延床面積が80㎡以上であること。 【非住宅】市内で木造非住宅施設を建築又は内装を木質化する場合で、施設を建築する場合は延床面積が50㎡以上、内装木質化の場合は木材使用面積が30㎡以上であること。 【共通事項】 ・木材総使用量のうち、34%以上（内装木質化の場合は100%）が「富士地域材」であること。 ・使用する「富士地域材」は、全て「しずおか優良木材認証製品」であり、市内で製材業を営む者が製材したものであること。 ・市内の工務店などによって建築されたものであること。	【住宅・非住宅】いずれも1棟当たり30万円（内装木質化の場合、使用面積に応じて最大20万円）	林政課 電話55-2783

市民 事業者 吹付けアスベスト対策

建築物の吹付けアスベストの分析調査、または除去等工事を行う場合に補助金を交付します。

対象	補助金額	問い合わせ先
・分析調査事業 ・除去等事業（除去、封じ込め、囲い込み）	・分析調査事業 費用の全額（1棟当たり25万円上限） ・除去等事業 費用の3分の2（1敷地当たり60万円上限）	建築土地対策課 建築安全推進担当 電話55-2791

事業者 SDGsものづくり高度化事業補助金 新規

SDGsの達成及び温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たなものづくり事業に補助金を交付します。

対象	補助金額	問い合わせ先
市内製造業の中小企業者等が取組む以下のA又はBに関する事業。 【A事業】SDGsの達成及び温室効果ガス排出量の削減に寄与する新製品の開発や新技術の導入等による新たなものづくり事業 【B事業】省エネ化に資する生産工程の改善・最適化、省エネ生産設備等の導入・改修等に向けた調査・検証事業	【A事業】補助対象経費の3分の2（上限150万円） 【B事業】補助対象経費の4分の3（上限200万円）	産業政策課 CNF・産業戦略担当 電話55-2779

市民 雨水浸透・貯留施設

雨水の流出抑制・地下水のかん養を目的に、雨水浸透・貯留施設の設置に際して補助金を交付します。

対象	補助金額	補助金手続きの注意事項	問い合わせ先
敷地面積1,000㎡未満の住居用建物（自己用住宅等） 【雨水浸透施設】建築面積に応じた基数分 【雨水貯留施設】建築物1棟につき1基	【雨水浸透施設】A型：10万円/基 B型：5万円/基 【雨水貯留施設】3万円/基 ※上限金額	【雨水浸透施設】A型（浸透マス+浸透トレンチ管） B型（浸透マス単体） 【雨水貯留施設】容量200ℓ以上 製品等の購入前に申請が必要です。詳しくは河川課まで。	河川課 計画担当 電話55-2834

市民 事業者 生け垣作り

彩り豊かな美しい街づくりを進めるため、生け垣作りに補助金を交付します。

対象	補助金額	問い合わせ先
・市内に居住し、住宅敷地の周囲に新たに生け垣を作る場合 ・市内に事業所、店舗、借家等を有し、その敷地の周囲のブロック塀等を撤去後これにかえて生け垣を作る場合	【道路に接しているもの】要した経費、又は標準工事費のいずれか低い額の3分の2（上限10万円） 【隣地に接しているもの】要した経費、又は標準工事費のいずれか低い額の3分の1（上限5万円）	みどりの課 緑化推進担当 電話55-2793

注意 必ず契約・購入前に補助金の申請をしてください。事前に着手すると補助の対象になりません。